

「新しい倉敷への第1歩！ 想いを実現させよう 阿知3丁目再開発」

倉敷市阿知3丁目東地区 再開発ニュース第15号

2019年7月12日発行

発行／倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合

令和元年度通常総会を開催

令和元年6月8日（日）14時より令和元年度通常総会を開催しました。通常総会で審議いただきました以下の3議案は、いずれも過半数の賛成を得て承認※されました。なお、定款変更認可申請書は、令和元年6月14日付で倉敷市を経由して岡山県に提出し、現在、岡山県による審査が行われています。※第3号議案は、特別の議決にあたるため、通常議案と議決要件が異なります。

- 議案第1号 平成30年度の事業報告書及び決算報告書について
- 議案第2号 令和元年度収支予算の補正について
- 議案第3号 定款の変更について

既存建物解体除却工事進行中

地区内では、6月より仮囲いが設置され、一部では建物の解体除却工事が始まりました。また、市道阿知35号線は廃道となり、**8月1日以降は全区間が通行不能となりますのでご注意ください（現在は一部区間のみ通行不可）。**



現地の様子（2019年7月10日撮影）



現地設置看板

管理業者が決定しました

令和元年7月6日（土）14時より令和元年度臨時総会を開催し、以下の議案が過半数の賛成を得て承認され、当地区の施設建築物管理業者が決定しましたのでお知らせします。



【決定した管理業者】
株式会社東急コミュニティー

○議案第1号 施設建築物の管理業者の決定について

管理部会がスタート

令和元年7月8日付で「再開発ビルの権利を取得した皆様」宛にご案内しておりますとおり、以下のとおり管理部会を開催します。

『第1回管理部会』（7月31日（水）13時半～）

この部会では、先の臨時総会にて管理業者として決定した株東急コミュニティーとともに、供用開始後の再開発ビルの管理運営について、詳細な検討を進めることとしております。開催頻度は、月1回（毎月第1水曜日を予定）程度を予定しており、将来の区分所有者である皆さまが話し合っていた中で、ビル全体の管理方法を定めていきたいと考えています。供用開始後の管理運営に興味・関心をお持ちの方は、奮ってご参加ください！

※参加にあたっては、『管理部会参加申込書』をご提出ください（令和元年7月23日〆切）。



【問合せ先】 倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合
住所：倉敷市阿知2-9-10 FJK 倉敷駅前ビル2階 TEL 086-424-0111
倉敷市建設局まちづくり部市街地開発課
住所：倉敷市西中新田640番地 TEL 086-426-3505

